

8感対第158631号
令和8年10月5日

各訪問看護事業所の代表者 様

香川県健康福祉部感染症対策課
香川県健康福祉部長寿社会対策課

国による中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について（お知らせ）

本県の地域医療の充実にに向けた取り組みにつきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和8年5月18日（月）より開始した、国が備蓄する医療用手袋の放出（各医療機関等が販売業者を通じて購入）については、これまで、購入を希望する医療機関等において、G-MIS（医療機関等情報支援システム）による申請を行ったうえで、アスクル株式会社の販売サイトで所定の手続を行っていただいております。

このことについて、厚生労働省から、令和8年10月6日（火）以降は、G-MISによる申請が不要となり、アスクルの販売サイトから直接購入することが可能となる旨の通知がありましたので、お知らせします。

また、この変更に伴い、医療用手袋に関する問合せ先についても、厚生労働省の窓口に一本化されますので、今後は同窓口にご連絡くださいますようお願いいたします。

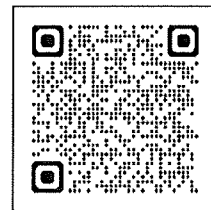
引き続き、県民の健康水準の向上及び良質かつ適切な医療体制の構築に向け、御理解と御協力をお願いいたします。

【アスクル株式会社 販売サイト】

厚生労働省ホームページに、アスクル販売サイトのリンクが掲載されておりますので、以下のリンクからアクセスしてください。販売価格等の詳細については、販売サイトでご確認ください。

（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html



【医療用手袋に関する問合せ先（10月6日以降）】

厚生労働省 医政局医薬産業振興企画課 医療用物資等確保対策推進室

電話：03-3595-3529

メール：busshi-kikaku@mhlw.go.jp

（担当）

香川県 健康福祉部 感染症対策課

総務・企画グループ 裏山・森西

TEL 087-832-3938 FAX 087-861-1421

E-mail kansensyo@pref.kagawa.lg.jp

香川県 健康福祉部 長寿社会対策課 岩本

TEL 087-832-3274 FAX 087-806-0206

E-mail choju@pref.kagawa.lg.jp

記

【各都道府県への依頼事項について】

各都道府県におかれましては、以下の事項について医療機関に周知いただくようお願いいたします。

① 緊急配布要請終了に関して

第 19 弾をもって、都道府県を通じた要請は終了となりますので、その旨周知いただくようお願いいたします。

② アスクル社の医療用手袋の販売 URL に関して

一般販売移行に伴い、これまで要請を通じて販売されていた医療用手袋は、下記アスクル社の国備蓄品の販売サイトにて、購入枚数に制限等を設けずに購入可能となりますので、当該 URL を周知いただくようお願いいたします。

【URL】

ニトリルグローブ（S サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6511/>

ニトリルグローブ（M サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6513/>

ニトリルグローブ（L サイズ）1 箱（100 枚入）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6515/>

ニトリルグローブ（S サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6510/>

ニトリルグローブ（M サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6512/>

ニトリルグローブ（L サイズ）1 セット（1000 枚：100 枚入×10 箱）

<https://www.askul.co.jp/p/JWP6514/>

③ 要請窓口の継続に関して

要請窓口は、引き続き、継続してまいりますので、今後の医療用手袋に係る照会につきましては、下記宛先にご連絡いただくよう周知をお願いいたします。

【照会窓口】

厚生労働省 医政局医薬産業振興企画課

医療用物資等確保対策推進室

電話：03-3595-3529

メール：busshi-kikaku@mhlw.go.jp

以上